

令和6年 第6回

田 村 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

田 村 市 農 業 委 員 会

議 事 録

1. 開催日時 令和6年6月18日(火) 午後1時29分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち18名

1 番	遠藤良一委員	2 番	吉田典良委員	3 番	荻野右近委員
4 番	田村 茂委員	5 番	松本文子委員	7 番	白岩良一委員
8 番	渡邊 元委員	9 番	和田春信委員	10 番	柳沼政一委員
11 番	鹿又良司委員	12 番	土屋福一委員	13 番	菊地幸広委員
14 番	箭内正彦委員	15 番	宗像昭一委員	16 番	吉田清吉委員
17 番	小池あおい委員	18 番	渡邊慶幸委員	19 番	佐藤伸夫委員

① 番	遠藤義一委員	② 番	會田成美委員	③ 番	二瓶賢一委員
④ 番	半谷隆一委員	⑥ 番	吉田勝行委員	⑦ 番	菅野美喜委員
⑧ 番	矢吹 勇委員	⑨ 番	石井伝一委員	⑩ 番	郡司英道委員
⑪ 番	渡邊辰治委員	⑬ 番	箭内倉貴委員	⑭ 番	伊藤博之委員
⑮ 番	松崎好克委員	⑯ 番	伊藤智広委員	⑰ 番	佐藤徳一委員
⑱ 番	吉田辰男委員	⑲ 番	堀越広美委員	⑳ 番	橋本仁宏委員

4. 欠席委員 6 番 吉田篤也委員 ⑤ 番 佐藤太巳治委員 ⑫ 番 佐久間耕栄委員

5. 農業委員会事務局職員

局長
総務係長
副主査

三 浦 栄 喜
矢 内 敬
會 田 賢 治

6. 書 記

副主査

會 田 賢 治

7. 議事録署名人

10番 柳 沼 政 一 委員
11番 鹿 又 良司 委員

8. 提出案件

- 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）
- 議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）
- 議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可分）
- 議案第5号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）
- 議案第6号 旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について
- 議案第7号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について
- 議案第8号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要（開会 午後1時29分）

事務局	皆さま、本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶を申し上げます。
会長	(会長あいさつ)
事務局	それでは、田村市農業委員会会議規則第 6 条の規定により、会長に議長をお願いいたします。
議長	始めに、田村市農業委員会会議規則第 4 条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。
事務局	「議長、事務局」 本日、都合により欠席の届出がございましたのが、 「6」番「吉田篤也」農業委員であります。
議長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数 19 名に対し、18 名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に規定する過半数に達しており本総会は成立しております。 それでは、ただ今より令和 6 年田村市農業委員会第 6 回総会を開会いたします。 また、本日は、全農地利用最適化推進委員の方々にご出席を依頼しておりましたが、 たみじ 「⑤佐藤太巳治」推進委員、「⑫佐久間耕栄」推進委員が欠席であります。 次に、議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認め、 まさかず りょうじ 「10 番 柳沼 政 一 委員」、「11 番 鹿又 良 司 委員」 を指名いたします。 ただいまから議案審議に入ります。本日の議案は、 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について 9 件 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請について (市許可分) 2 件 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について (市許可分) 4 件 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可処分の取消願出について (県許可分) 1 件 議案第 5 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について (県許可分) 6 件 議案第 6 号 旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積計画 の決定について 17 件

	議案第 7 号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について 2 件 議案第 8 号 現況確認証明について 1 6 件 以上、5 7 件であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
	次に、本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際は、その都度、挙手により議長の指名を受けてからお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。
議案 第 1 号	「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について」を議題といたします。 整理番号 1 番から 9 番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案第 1 号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項につきまして、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。 （異議なしの声）
	のりよし それでは、整理番号 1 番について、2 番 吉田 典 良 委員、ご報告をお願いいたします。
2 番 委員	「議長、2 番」（吉田委員 報告） 2 番吉田です。整理番号 1 番についてご報告します。1 0 日の午後に譲受人、二瓶賢一推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。譲渡人は福島市に住居を構え農地の管理ができないため、申請地近くにお住まいの譲受人へ所有権の移転をたく、今回の申請となりました。現地につきましては何ら問題ないものと確認しました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号 2 番について、 うこん 3 番 荻野右近委員、ご報告をお願いいたします。
3 番 委員	「議長、3 番」（荻野委員 報告） 3 番荻野です。整理番号 2 番についてご報告します。これまで賃借料を払い賃借関係でありましたが、正式に売買し所有権の移転を行いたく、今回の申請となりました。何ら問題ないものと確認しました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号 3 から 4 番について、

	とくや 6 番 吉田篤也 委員が本日欠席のため、 よしき ⑦番 菅野美喜 推進委員、ご報告をお願いいたします。
⑦番 推進委員	「議長、⑦番」（菅野推進委員 報告） ⑦番菅野です。整理番号 3 から 4 番についてご報告します。整理番号 3 番につきましては、5 月の総会にて所有権移転の許可の取消願が出された案件であり、代理人である箭内行政書士に電話にて確認したところ、申請内容の通り何ら問題のないことを確認いたしました。 次に、整理番号 4 番につきましては、1 2 日に譲渡人、譲受人、吉田委員の 4 名で現地を確認いたしました。これまで、譲受人が借用して耕作されており、今後も譲受人に継続して耕作していただきたいことから、贈与にて所有権の移転を行いたく、今回の申請となりました。何ら問題ないものと確認しました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号 5 番について、 はじめ 8 番 渡邊 元 委員、ご報告をお願いいたします。
8 番 委員	「議長、8 番」（渡邊委員 報告） 8 番渡邊です。整理番号 5 番についてご報告します。1 2 日の午前に、譲渡人、郡司推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。譲受人は基盤整備を行う 1 5 年ほど前から申請地で耕作をしており、今後も耕作していきたいとのことで、登記して農業経営に精進するため所有権の移転を行いたく、今回の申請となりました。相続財産清算人である譲渡人にも電話で確認し、何ら問題ないものと確認しました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号 6 番について、 りょうじ 1 1 番 鹿又良 司 委員、ご報告をお願いいたします。
1 1 番 委員	「議長、1 1 番」（鹿又委員 報告） 1 1 番鹿又です。整理番号 6 番についてご報告します。1 3 日の午後に、譲受人のご子息、箭内推進委員の 3 名で現地を確認してまいりました。売買による申請であり、今後も有効的に土地の利用が可能と考え、現地につきましても何ら問題ないものと確認しました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号 7 番について、 まさひこ 1 4 番 箭内正 彦 委員、ご報告をお願いいたします。
1 4 番 委員	「議長、1 4 番」（箭内委員 報告） 1 4 番箭内です。整理番号 7 番についてご報告します。1 3 日の午後に、譲渡人、

	譲受人のご両親、佐藤推進委員の5名で現地を確認してまいりました。譲渡人のご子息がお亡くなりになり現在は耕作者がいない状況でしたが、かねてから譲受人より譲っていただきたいの要望があったため、今回の申請となりました。現地も適正に使用されており、何ら問題ないものと確認しました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号8から9番について、 ひろゆき ⑭番 伊藤 博 之 推進委員、ご報告をお願いいたします。
⑭番 推進委員	「議長、⑭番」(伊藤推進委員 報告) ⑭番伊藤です。整理番号8から9番についてご報告します。整理番号8番と9番につきましては、交換による案件であり、譲渡人、譲受人、佐藤委員と4名で現地を確認いたしました。耕作条件向上のための交換ということで、何ら問題ないものと確認しました。以上です。
議長	以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。(質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 はか それでは、簡易採決により議案第1号について異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。(異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案のとおり決定いたします。 以上をもちまして、議案第1号は終了いたします。
議案 第2号	次に、「議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」を議題といたします。 整理番号1番から2番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」(議案第2号について議案書により朗読及び内容説明。)
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項につきまして、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。 しげる 整理番号1番について、4番 田村 茂 委員、報告をお願いします。
4番	「議長、4番」(田村委員 報告)

委員	4 番田村です。整理番号 1 番についてご報告します。1 1 日の午前に、申請人、石井行政書士と 3 名で現地を確認してまいりました。車両を停める駐車場のため申請地を転用したいとのことで、今回の申請となりました。図面等も確認し、何ら問題ないものと確認しました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号 2 番について、 まさかず 1 0 番 柳 沼 政 一 委員、ご報告をお願いいたします。
1 0 番 委員	「議長、1 0 番」（柳沼委員 報告） 1 0 番柳沼です。整理番号 2 番についてご報告します。1 0 日の午後に、委任されているベストファーム司法書士法人のご担当者、橋本推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。自宅に入るための進入路および駐車場のための転用のための申請でありました。今回、転用の手続きを怠ってしまっていたということで、顛末書が出ております。造成工事による周辺への影響はないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。（質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 はか それでは、議案第 2 号について簡易採決により異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。（異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第 2 号 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」は、原案のとおり許可することに決定いたします。以上をもちまして、議案第 2 号は終了いたします。
議案 第 3 号	次に、「議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題といたします。整理番号 1 番から 4 番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案第 3 号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。

	整理番号 1 番について、 りょういち 1 番 遠藤 良 一 委員、ご報告をお願いいたします。
1 番 委員	「議長、1 番」(遠藤委員 報告) 1 番遠藤です。整理番号 1 番についてご報告します。委任されているベストファーム司法書士法人のご担当者、遠藤推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。設定人所有の農地へ住宅を建てたく、今回の申請となりました。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号 2 番について、 うこん 3 番 荻野右近 委員、ご報告をお願いいたします。
3 番 委員	「議長、3 番」(荻野委員 報告) 3 番荻野です。整理番号 2 番についてご報告します。11 日の午後に、設定人、佐藤行政書士事務所のご担当者、半谷推進委員と 4 名で現地を確認してまいりました。設定人所有の敷地内に住宅を建てるため、今回の申請となりました。設定人と被設定人は親子関係であり、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号 3 番について、 はるのぶ 9 番 和田 春 信 委員、ご報告をお願いいたします。
9 番 委員	「議長、9 番」(和田春信委員 報告) 9 番和田です。整理番号 3 番についてご報告します。10 日の午後に、石井測量設計事務所のご担当者、渡邊推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。駐車場のために申請地を借り受けておりましたが、申請をされていなかったということで、今回、顛末書が出ております。現地を確認したところ、周辺の農地への影響はないことを確認いたしました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号 4 番について、 まさかず 10 番 柳沼 政 一 委員、ご報告をお願いいたします。
10 番 委員	「議長、10 番」(柳沼委員 報告) 10 番柳沼です。整理番号 4 番についてご報告します。こちらは議案第 2 号整理番号 2 番に付随する案件であります。自宅に入るための進入路および駐車場のための転用のための申請でありました。今回、転用の手続きを怠ってしまっていたということで、顛末書が出ております。譲渡人、譲受人は親族であり、工事による周辺への影響もないことを確認してまいりました。以上です。

議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。（質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 はか それでは、簡易採決により議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。（異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」は、原案のとおり許可することに決定いたします。 以上をもちまして議案第3号は終了いたします。
議案第4号	次に、「議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可分）」を議題といたします。整理番号1番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案第4号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。
	整理番号1番について、 ゆきひろ 13番 菊地 幸 広 委員、ご報告をお願いいたします。
13番委員	「議長、13番」（菊地幸広委員 報告） 13番菊地です。整理番号1番についてご報告します。14日の午前に、譲受人へ電話にて確認を行いました。資材の高騰による物品の搬入が困難になったための案件でした。問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。（質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 はか それでは、簡易採決により議案第4号について、異議の有無をお諮りいたします。

	ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第 4 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可分）」は、原案のとおり「取消相当」と意見決定します。 以上をもちまして議案第 4 号は終了いたします。
議案 第 5 号	次に、「議案第 5 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題といたします。整理番号 1 番から 6 番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案第 5 号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。
	整理番号 1 番について、 のりよし 2 番 吉田 典 良 委員、ご報告をお願いいたします。
2 番 委員	「議長、2 番」（吉田委員 報告） 2 番吉田です。整理番号 1 番についてご報告します。1 0 日の午後に、白石行政書士、會田推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。今回の申請は太陽光発電事業による案件で、設置を行う内容等に問題はなく、隣接する農地にも影響がないことで確認をしてまいりました。設置後の管理について適正に行うように付して譲受人へ伝えるよう申し上げました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号 2 から 3 番について、 うこん 3 番 荻野右近 委員、ご報告をお願いいたします。
3 番 委員	「議長、3 番」（荻野委員 報告） 3 番荻野です。整理番号 2 から 3 番についてご報告します。整理番号 2 番につきましては、1 4 日の午後に、譲渡人、白石行政書士、半谷推進委員の 4 名で現地を確認してまいりました。申請地は法面道路を挟み申請地の上が山林となっているため、問題ないことを確認してまいりました。 整理番号 3 番につきましても、1 4 日の午後に、譲渡人、白石行政書士、半谷推進委員の 4 名で現地を確認してまいりました。申請地の周辺の農地に影響がないことを確認してまいりました。以上です。

議長	ありがとうございました。次に整理番号 4 から 5 番について、 りょういち 7 番 白岩 良 一 委員、ご報告をお願いいたします。
7 番 委員	「議長、7 番」（白岩委員 報告） 7 番白岩です。整理番号 4 から 5 番についてご報告します。整理番号 4 番と 5 番は隣接しているため一緒にご報告いたします。1 3 日の午後に譲渡人、白石行政書士、矢吹推進委員の 4 名で現地を確認してまいりました。申請書類等を確認し、申請地の排水等の問題もないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号 6 番について、 よしゆき 1 8 番 渡邊 慶 幸 委員、ご報告をお願いいたします。
1 8 番 委員	「議長、1 8 番」（渡邊委員 報告） 1 8 番渡邊です。整理番号 6 番についてご報告します。1 1 日の午後に、白石行政書士、石井推進委員の 3 名で現地を確認してまいりました。申請地は田んぼも荒れており、作付けはしておりませんでした。今後も作付けをする予定はなく、周囲への影響もないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。（質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 はか それでは、簡易採決により議案第 5 号について、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。（異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第 5 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」は、原案のとおり「許可相当」と意見決定いたします。 以上をもちまして議案第 5 号は終了いたします。
議案 第 6 号	次に、「議案第 6 号 旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案第 6 号について議案書により朗読及び内容説明。）

議長	以上で、事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。（質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第６号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。（異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第６号 旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定いたします。 以上をもちまして、議案第６号は終了いたします。
議案 第７号	次に、「議案第７号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について」を議題といたします。整理番号１番から２番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案第７号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	以上で、事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。（質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第７号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。（異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第７号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について」は、原案のとおり「異議なし」と意見決定いたします。 以上をもちまして、議案第７号は終了いたします。
議案 第８号	次に、「議案第８号 現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案第８号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。（質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第８号について、異議の有無をお諮りいたしま

	す。ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第 8 号 現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。 以上をもちまして議案第 8 号は終了いたします。
	これで、本日の議事は全て終了いたしました。 慎重審議を賜りありがとうございました。 これをもちまして、令和 6 年田村市農業委員会 第 6 回総会を閉会といたします。 閉 会 （ 1 4 時 4 5 分終了）

令和6年6月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人